



南州興業株式会社

2024 年度 環境経営レポート

(対象期間 2023 年10月1日～ 2024 年9月30日)



本社前琵琶湖岸から東岸の伊吹山を望む



エコアクション21
認証番号0010722

発行日： 2024年12月31日

発行責任者 原田 健児

目 次

項 目	ページ
環境経営方針	3
組織の概要	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	7
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	10
緊急事態対応訓練	11
代表者による全体の評価と見直し・指示	12
主な環境取り組み	12

環境経営方針

<環境経営理念>

当社は、琵琶湖がある滋賀県のすばらしい自然に恵まれ、この美しい景観を守り人類共通の財産として次世代に引き継ぐために事業活動において環境に配慮し、地域社会から信頼される企業を目指します。

本業である滋賀県の高島地域を中心とした土木工事を主体とした建設工事を通じて、環境への影響を理解し、環境経営を優先課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21環境経営システムを構築運用し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

<環境保全への行動指針>

- 1 . 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
- 2 . 事務所での電気使用量及び重機車両の燃料使用量を削減し、二酸化炭素の排出量を削減します。
- 3 . 建設現場の廃棄に関して、廃棄物の発生抑制につとめ、建設副産物のリサイクル率の向上に努めます。
- 4 . 建設現場から排水する水の汚染、汚濁を防止し、適正な利用により水使用量の削減に努めます。
- 5 . 環境に配慮した施工を推進します。
- 6 . 地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。
- 7 . 化学物質使用時には適切に管理します。
- 8 . この環境経営方針は全従業員に周知、徹底します。

制定日： 2014年10月1日

改定日： 2019年10月1日

代表取締役社長 原田 健児

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

南州興業株式会社
代表取締役社長 原田 健児

関連会社

西部総合株式会社
代表取締役社長 原田 健児

(2) 所在地

南州興業株式会社 〒520-1531
滋賀県高島市新旭町饗庭3988
西部総合株式会社 〒520-1531
滋賀県高島市新旭町饗庭3989

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役社長 原田 健児 TEL : 0740-25-7035
連絡担当者 同上

(4) 事業内容

土木、とび・土工、舗装、水道施設、造園工事業

(5) 事業の規模（両社合計）

売上高 178 百万円/年 (2024年度)
全従業員 12名

	南州興業株式会社	西部総合株式会社
売上高	88百万円	90百万円
従業員	7名	5名
事務所床面積	75m ²	
資機材置場面積		1,845m ²
倉庫床面積	727m ²	
駐車場面積		240m ²
認証・登録	○	○

(6) 事業年度

10月1日～9月30日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 :

南州興業株式会社

対象事業所 :

南州興業株式会社（事務所・資機材置場・倉庫・駐車場）、
西部総合株式会社

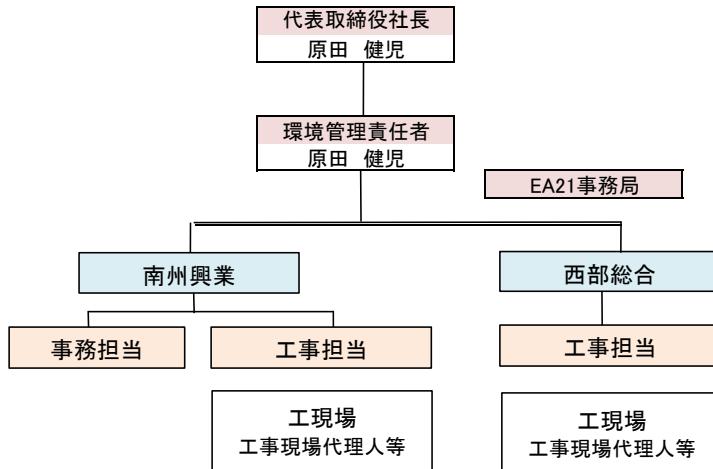
対象外 :

なし

活動 :

土木、とび・土工、舗装、水道施設、造園工事業

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表



役割、責任及び権限一覧

代表取締役	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 ②環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 (資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。) ③環境管理責任者を任命する。 ④経営における課題とチャンスの明確化 ⑤環境経営方針の策定・見直し及び従業員への周知を行なう。 ⑥代表者による全体の評価と見直し・指示を実施する。
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。 ②作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。 ③法規制等の遵守状況をチェックする。 ④環境方針及び自己チェック等に基づき環境目標を設定し、作成された環境活動計画を確認し承認する。 ⑤環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。 ⑥問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行なう。 ⑦環境活動の取組結果を代表者へ報告する。 ⑧EA21に関する運用管理の体制を構築し、各責任者を任命する。
各部門長及び工事現場代理人	①責任範囲の環境目標及び環境活動計画の実施とEA21事務局への達成状況の報告。 ②責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置。
EA21事務局	①環境経営システム運営のすべての事務を行なう。 ②環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する。 ③「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、環境管理責任者へ報告する。 ④環境活動計画並びに運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。 ⑤文書及び記録の管理保管。 ⑥外部コミュニケーションの窓口。 ⑦内部コミュニケーションの運営管理。 ⑧従業員に対する教育訓練の実施。 ⑨特定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録。

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	152,262	113,684	151,452
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	トン	0.058	0.049	0.052
産業廃棄物排出量	トン	942.6	110.5	273.0
総排水量	m ³	274	324	199

※二酸化炭素排出係数 0.334 kg-CO₂/kWh 2018年度関西電力会社、調整後の排出係数

※負荷の実績は工事現場を含む

□環境経営目標及びその実績

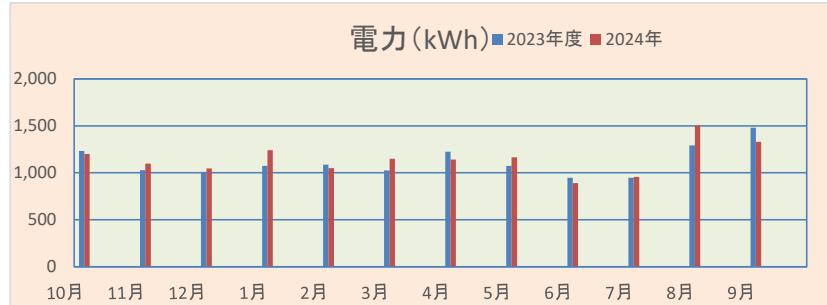
項目	年度	2023年	2024年		評価	2025年	2026年
		(基準値)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO2	4,437	4,215	4,599	X	4,170	4,126
	基準年度比		95%	104%		94%	93%
	原単位 kg-CO2/千円	0.041	0.039	0.052	X	0.038	0.038
灯油による二酸化炭素削減	kg-CO2	2,159	2,051	1,868	O	2,029	2,008
	基準年度比		95%	87%		94%	93%
	自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2	107,088	101,734	X	100,663	99,592
	基準年度比		95%	135%		94%	93%
上記二酸化炭素排出量合計		kg-CO2	113,684	108,000	X	106,863	105,726
一般廃棄物の削減	t	0.0493	0.0478	0.0515	X	0.0473	0.0468
	基準年度比		97%	104%		96%	95%
産業廃棄物の削減	t	110	110	273	X	110	110
	基準年度比		100%	247%		100%	100%
建設副産物の再資源化率の向上	%	100%	92%	100%	O	92%	92%
水道水の削減	m³	324	301	199	O	298	295
	基準年度比		93%	61%		92%	91%
化学物質の適正管理		行動目標(次項による)					
環境に配慮した工事の推進							

□環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標:○達成 ×未達成

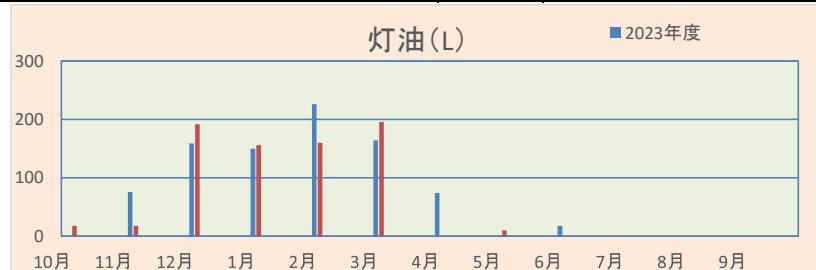
活動:◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	
・空調温度の適正化(冷房28°C 暖房20°C)	○	年間を通じて節電行動は各自認識しているが、気候において空調器具の増加など基準年に対して3%と増加になり、基準年比95%削減目標は達成できなかった。次年度は節電行動を意識して取り組む。
・不要照明の消灯	○	
・働き方見直しによる残業時間の短縮	○	



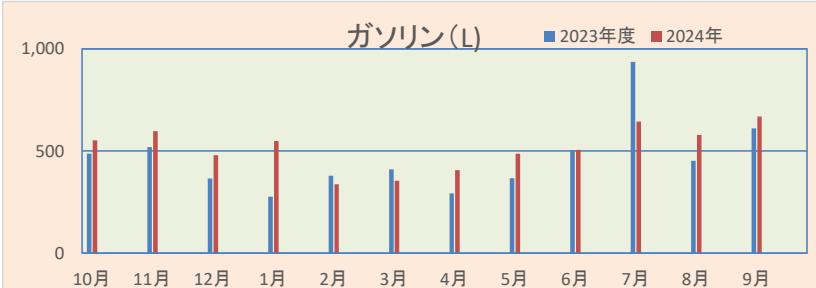
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2023年度	1,233	1,028	1,009	1,075	1,086	1,024	1,225	1,074	948	948	1,293	1,481
2024年	1,199	1,097	1,047	1,241	1,049	1,150	1,141	1,165	890	956	1,505	1,329

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	
・灯油は室内で保管する。	○	基準年に對し14%削減でき、基準年比95%の削減目標を達成できた。地域がら天候に左右されやすい事が考えられる。対策として、個々の服装による体温調節および電気への移行も視野に次年度も無駄の無い使用を心掛ける。
・灯油は当シーズンで使い切る。	○	
・室内温度は20°C以上に上げない。	○	

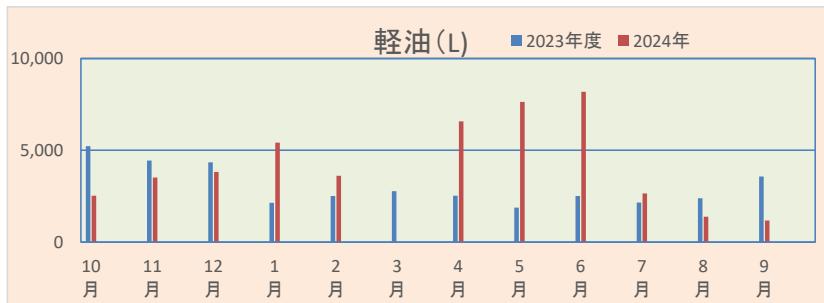


	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2023年度	0	76	159	150	226	164	74	0	18	0	0	0
2024年	18	18	192	156	160	196	10					

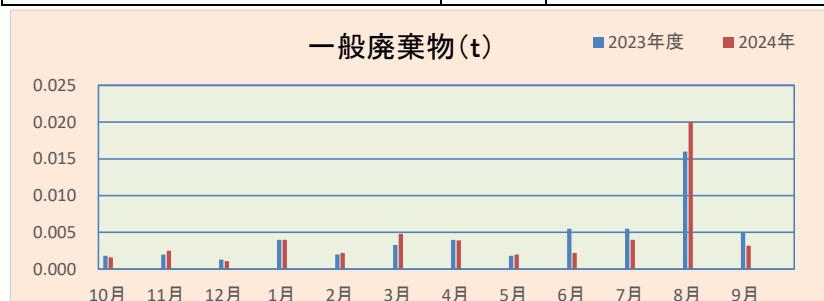
取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	基準年に對しガソリンは9%の増加で、軽油は38%の増加となり、基準年比95%の削減目標を達成できなかった。乗合乗車の強化、アイドリングストップ、低燃費・環境対策型BH導入などによる成果があるものの、重機稼働の多い工事受注が増加したことに伴うものである。次年度は目標達成に向けて個々の削減意識向上を目
・アイドリングストップ	○	
・最短経路での走行徹底	○	
・乗り合い乗車の強化	○	



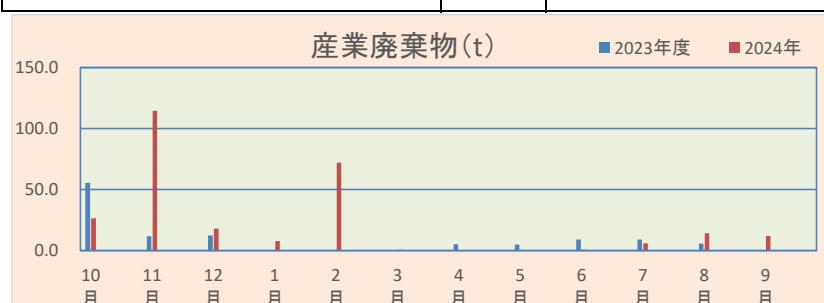
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2023年度	487	519	366	276	380	410	293	367	504	936	453	611
2024年	553	597	479	548	337	355	407	487	505	645	578	669



一般廃棄物の削減			達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容		
数値目標			×	分別の励行と印刷分の削減、外部よりゴミになるものの持ち込みない行動が出来ていたが、基準年比97%の削減目標に対し、104%で目標を達成出来なかった。次年度は目標達成に向けて個々の削減意識向上を目指す。		
・分別の徹底			○			
・シュレッダー廃紙のリサイクル化			○			
・ペーパーレスによる印刷物の削減			×			

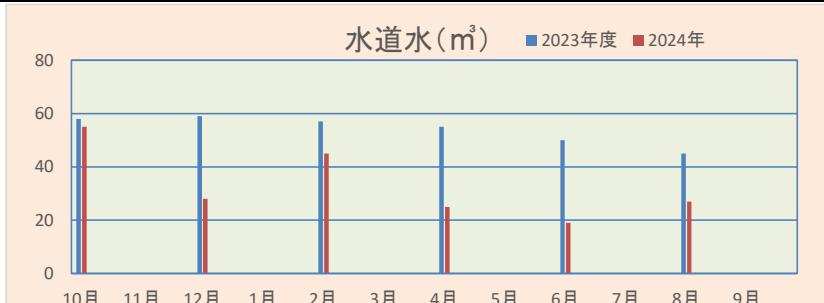


産業廃棄物の削減			達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容		
数値目標			×	基準年量を維持する目標に対し、基準年比247%と大きく目標未達成となった。工事の種類及び量により数量は変化することから、分別などを適正に実行したが、元請工事の受注増加によるものである。次年度も適正に処理し、削減に努める。		
・作業ミスによる廃棄量の削減			○			
・リサイクル業者の選定			○			
・第三者災害の防止(法定速度厳守)			○			



建設副産物の再資源化率の向上			達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容		
数値目標			○	建設副産物は100%再資源化出来ている。今後も継続して実施する。		
・分別の徹底			○			

水道水の削減		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標		○	基準年比93%削減目標に対し61%で目標達成となった。 水栓の締め忘れの徹底や流しながらの食器洗い他、節水活動が身について来ている。次年度も継続して行動する。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示		○	
・節水弁取り付け		○	
・自動水栓取り付け		×	



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2023年度	58	0	59	0	57	0	55	0	50	0	45	0
2024年	55	0	28	0	45	0	25	0	19	0	27	0

化学物質の適正管理		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・使用時は適正に管理する		○	使用無し
		△	
		×	
		/	

環境に配慮した工事の推進		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・低騒音型・環境対策型機械の導入		○	
・汚濁防止フェンスの設置		○	
		△	低騒音型および環境対策型機械など積極的に導入、また工事等の内容により汚濁防止フェンス設置など環境に配慮した工事を進める努力をした。次年度もこれらの推進に努める。
		×	
		/	

取組紹介欄



課題を解決しチャンスを活かす取組		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・取引先の拡充		△	引き続き評点が評価されるように、丁寧な仕事に努めた。次年度も努力する。
・購買先の拡充		△	
・工事評点のアップ		○	
		△	
		×	
		/	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	遵守状況の評価の結果
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出	遵守
建設リサイクル法	建設副産物の管理、排出	遵守
騒音規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の遵守	該当工事なし
振動規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の遵守	該当工事なし
水質汚濁防止法	事故等発生時措置	該当事態なし
大気汚染防止法	解体等元請事前調査・書面説明・保存、工事元請完了書面報告・保存、作業基準遵守	該当工事なし
消防法（危険物）	危険物の保管	遵守
フロン排出抑制法	第1種特定製品の簡易点検記録、フロン回収・引取り書の保存	遵守
地域ごみ出しルール	一般廃棄物の分別、収集、排出	遵守

なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定：火災対応訓練の実施

■実施日： 2024年9月26日 13時10分～14時00分	■実施場所 本社事務所
■実施内容 事務所の火災発生を想定した消火器取り扱い訓練を実施する。	■使用手順書： 緊急事態対応手順書(現場・事務所の火災等)
■参加人数: 5人	手順書の変更の必要性 □あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

■評価：

結果：火災発生に対する認識が各個人で違うため、仮想訓練を実施し、的確な対応及び処置を繰返し教育することで被害を最小限に抑えられる。

問題点・課題：初期消火が重要であり、担当責任者任せではなく全員の確認が必要である。

再発防止策：初期対応は大変重要であるが、火災を絶対に起こさない管理体制及び社内教育が一番重要である。

確認事項：常に予防処置が必要であり、緊急時の対応訓練を定期的に繰返し実施する必要がある。

■実施状況の様子



緊急事態の想定：重機・車両事故等対応訓練

■実施日： 2024年9月27日 13時00分～13時30分	■実施場所 高島市現場
■実施内容 燃料の流出時の緊急対応訓練	■使用手順書： 緊急事態対応手順書(重機・車両事故等)
■参加人数: 6人	手順書の変更の必要性 □あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

■評価：

結果：燃料流出事故に対する認識が各個人で違うため、仮想訓練を実施し、的確な対応及び処置を繰返し教育することで被害を最小限に抑えられる。

問題点・課題：油流出事故用資材の確認と設置場所の再確認が重要であり、担当責任者任せではなく全員の確認が必要である。

再発防止策：初期対応は大変重要であるが、事故を絶対に起こさない管理体制及び社内教育が一番重要である。

確認事項：常に予防処置が必要であり、緊急時の対応訓練を定期的に繰返し実施する必要がある。

■実施状況の様子



□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2024年12月10日

全従業員に環境への意識を高めることによって電気、燃料の削減等の意識が着実に向上してきていると思われる。また、建設作業時において、安全を第一により丁寧な環境に配慮した仕事が評点アップにも繋がり、企業の信頼や業績を上げることになると考えています。

今期は、売上高が前年度比37%の増となった影響もあり、結果として二酸化炭素の排出量は前年度の33%の増加となり目標未達成となりました。特に重機使用比率の高い工事受注が多く、軽油の使用量増の影響が大きいと考えられます。

目標未達となつた項目については、問題点は正の検討を踏まえ、達成努力をしてほしい。

さらに、審査時の環境経営目標の中長期目標期間の平準化に係る提案を踏まえ、環境経営目標・計画を改定してほしい。

次期も引き続き建設業界は環境問題を遂行していく上でますます重要な役割を担っていく業種であると考え、二酸化炭素削減及び環境に配慮した工事に取り組んでまいります。

環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
環境経営目標・計画	<input type="checkbox"/> 変更なし	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり

□主な環境取り組み

工事現場での取組



超低騒音型・第3次基準値排出ガス対応型バックホウ



過積載防止用のダンプステッカー



油流出事故対策用資材の常備

事務所での取組



照明の間引きと部分点灯



プリンターにリサイクルトナーを使用

地域貢献の取組



エコフォスターの作業風景